

緊急事態宣言発令に伴う営業時間変更についてお知らせ

■短縮営業期間（20時まで） 1月14日（木）～2月14日（日）

1月13日、兵庫県に「緊急事態宣言」が発出されました。それに伴い、自治体からの協力に応じ、1月14日（木）から短縮営業してきました。会員の皆様にはご迷惑をおかけしご協力頂きありがとうございました。

2月3日、「緊急事態宣言」延長が発令されたことで、短縮営業を2月14日まで延長します。

- ・2月5日（金）11時～20時
- ・2月6日（土）11時～17時
- ・2月7日（日）休館
- ・2月8日（月）11時～20時
- ・2月9日（火）11時～20時
- ・2月10日（水）11時～20時
- ・2月11日（木）～14日（日）日本タイトルマッチのため休館いたします。

■2月15日より通常営業（11時～22時まで）

2月15日（月）より感染対策・3密対策をより強化し、通常通り営業いたします。

☆月～金曜日

11時～12時：エアロボクシング（女性）

12時～15時：フィットネスタイム（男女） 時間訂正しました。

（清掃・消毒）

16時～18時：キッズボクシング

（清掃・消毒）

18時～20時：プロ・選手コース

（清掃・消毒）

20時～22時：フィットネスタイム（男女）

（水曜日限定 21時～エアロボクシング）

☆土曜日

11時～12時：エアロボクシング（女性）

12時～15時：フィットネスタイム（男女）

（清掃・消毒）

15時～17時：プロ・選手育成

※尚、今後の感染拡大状況により対応方法の変更を余儀なくされることも十分考えられます。

その際はあらためて連絡させていただきます。

MORIOKA BOXING GYM